

第 19 号議案

東京都台東区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 9 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、道路の占用料の額を改定するため提出します。

東京都台東区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

東京都台東区道路占用料等徴収条例（昭和28年7月台東区条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表占用料の欄中

8,730		10,400
13,400		16,000
18,000		21,600
6,440		7,720
10,400		12,400
14,200		17,000
780		930
78		93
46		55
7,640		9,160
4,680		5,610
15,600		18,700
62,000		74,400
15,600		18,700
180		210
320		380
460	を	550
700		840
930		1,110
1,400		1,680
1,870		2,240
3,270		3,920
4,680		5,610
9,360		11,200
12,400		14,800
15,600		18,700

に、

31,000
18,600
18,300
610
62,000
62,000
12,400
610
62,000
620,300
310,100
15,600

を

37,200
22,300
21,900
730
74,400
74,400
14,800
730
74,400
744,300
372,100
18,700

に、

25,200
7,600
58,600
15,600

を

30,200
9,120
70,300
18,700

に改める。

付 則

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行前に、既にこの条例による改正前の東京都台東区道路占用料等徴収条例の規定に基づき徴収するものとされた占用料については、なお従前の例による。